

第16回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 議事要旨

平成23年7月20日（水）18:00～20:15
中央合同庁舎3号館 11階特別会議室

【出席者】

中川座長、宇野委員、三本木委員、鈴木委員、辻本委員、道上委員、山田委員、関河川局長

【ダム事業の検証の検討結果について】

○今回は、検討主体から国土交通大臣に報告された和食ダム、切目川ダム、築川ダムの検討結果について説明を受け、有識者会議から意見等を述べた。

○委員の主な発言は以下のとおり。

- ・和食ダムに関する水道計画において、有効率や負荷率として県内類似の水道事業の平均的な値を使用しているが、水道施設を新設するならばロスを少なくすることができるのではないか。

[現在の配水路網を活用した上で将来の給水量を算出している旨を高知県から聞いていることを事務局から説明。]

- ・和食ダムと切目川ダムでは水道用水に係る開発量が同量であるにもかかわらず、ダムの利水容量は大きく異なる。流入量等による違いか。

[事務局から、河川によって流況が異なり、それぞれの河川で計算を行って容量を定めており、ダムによって貯水の効率性に違いがある旨を説明。]

- ・このような違い等を理解する上で、既設ダムの容量等のデータが整理されていると参考になる。

- ・今回報告されたダムに関しては、塩水化など地下水で苦勞のあった地域がある。地下水と地表水の統合的な管理は重要な課題である。

- ・築川ダムの流水の正常な機能の維持については、多目的ダム案と単独ダム案のみで比較しており、この両者を比較すれば多目的ダム案が有

利であることは自明の理であり、違和感を感じる。この点については、途中段階で単独ダム案以外の方策も検討しており、そうした努力は理解できる。

- ・ 流水の正常な機能の維持に関して代替案を立案して評価するという検討手法については、考え直す必要があるのではないか。この点については、中間とりまとめに示した「共通的な考え方」を、検証が進められている途中で変更すると、混乱を招くことになるので、変更すべきではない。
- ・ 検証対象ダムが一級水系の支川に計画されているような場合、治水対策案等については本川に影響が及ばないこと等を十分に検討すべきだったのではないかと。この点については、本来厳密に検討すべきであるが、今回の検証ではなく、今後の課題とすべきではないか。
- ・ 環境に対する影響についてどのように検討してきたかについても、意識して報告書を見ていくことが重要である。
- ・ 築川ダムでは、過去に「発電事業者の撤退」や「水道事業者の利水量減量」等の経緯がある。震災を踏まえて状況の変化がないのか気になるが、震災後に県から報告されており、特段の状況の変化はないものと理解する。
- ・ 高知県の和食ダム、和歌山県の切目川ダム、岩手県の築川ダムは「継続」という内容であった。これは、基本的には、中間とりまとめで示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる。
- ・ 岩手県の築川ダムに関しては、事業に関して関係住民等から様々な意見があることに鑑み、引き続き理解が得られるよう努力を続けることが重要である。
- ・ 本日の有識者会議で各委員からあった質問等については、整理しておくことが重要である。